



伊丹市病児・病後児保育事業のご案内



みどり保育園(市立伊丹病院内)

当事業は病気などで家庭や集団での保育が困難な乳幼児等を一時的にお預かりする事業です。

対 象 者

下記のいずれにも該当する児童

- * 生後6ヶ月から12歳(小学校就学)までの児童
- * 入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があり、市が指定する嘱託医により許可された児童
- * 保護者の就労・疾病・冠婚葬祭等社会的な理由により家庭での病児・病後児保育が困難な児童

対象となる病

- * かぜ、消化不良症(嘔吐下痢症)等乳幼児が日常罹患する疾病。
- * みずぼうそう、おたふくかぜ等の伝染性疾患
- * ぜんそく等の慢性疾患

◎利用を希望する前日にかかりつけ医に受診した場合でも、利用当日に嘱託医療機関(市立伊丹病院)で受診した結果、病気が急変する可能性が高い場合やウイルス感染症などの場合はお預かりできないことがあります。

実施施設

市立伊丹病院 事業所内保育所 みどり保育園

兵庫県伊丹市昆陽池1丁目100番地

TEL: 072-777-5775

定 員

1日あたり **2名**

利用日数

1回につき**連続3日**まで

利用時間

月曜日～金曜日 8:00～18:00 (時間厳守)

(土・日・祝・年末年始・嘱託医療機関の休診日(定休日除く)はお休みです。)

※当日受付の締切は、10:00です。

※初日は9:00以降の利用となります。

※当日のキャンセルは、8:00までをお願いします。

費 用

1回の利用につき **2,000円**

(※別途飲食費300円が必要)

* 生活保護世帯や住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯については、金額が変わります。

* 飲食費用1回300円(おやつ含む)は、全世帯実費相当分を市立伊丹病院にお支払いください。

健康保険での初診料及び薬や検査が必要になった場合の通常の自己負担分は別途保護者負担です。



利用方法



●事前登録

病児保育を利用するには、予約システム「cohana(コハナ)」にスマホ・PC等からユーザー登録が必要です。

下記の URL かこちらの二次元コードからご登録ください→

●利用時の流れ

①利用日予約申込

「cohana(コハナ)」で各施設の空き状況を確認。利用日や現在の症状等、必要事項を選択します。
申込が完了すると予約申込内容のメールが自動で届きます。

※この時点では利用確定はしていません。



②医療機関を受診する(医師連絡票をもらう)

お子様の診断書と当日の病児保育利用許可証を兼ねた
「伊丹市病児・病後児保育事業医師連絡票」(以下「医師連絡票」)を医療機関で記入してもらいます。
※保険診療の上、別途文書料が必要な場合があります。

前日までに
かかりつけ医を受診する場合

前日までに
かかりつけ医を受診できなかった場合

③かかりつけ医を受診する

「医師連絡票」の診断書部分(点線より上部)を記入してもらいます。

④本予約の申請

「医師連絡票」を「cohana」にアップロードする。
※アップロードができない場合は医師連絡票の内容を直接「cohana」に入力してください。

⑤嘱託医受診

当日に「医師連絡票」を持参し、市立伊丹病院にて利用可否の判断を受けます。
(受付で「病児保育利用」とお申し出ください。優先的にご案内します。)

※かかりつけ医から処方されている薬があればお薬手帳もしくは薬剤情報提供書を持参してください。

★かかりつけ医を受診しておらず「医師連絡票」をお持ちでない場合、
必ず8時45分から9時00分の間に市立伊丹病院の初診受付にお越しください。



⑥市立伊丹病院へ来園、利用開始

「医師連絡票」と、各施設指定の当日の持ち物をご確認の上、ご利用ください。
利用施設によって詳細が異なりますので、ご利用の前に必ず各施設の案内をご確認ください

●当日の持ち物

- (1) マイナンバーカードまたは資格確認書、乳幼児の医療証
- (2) 伊丹市病児・病後児保育事業医師連絡票
- (3) お薬手帳、かかりつけ医から処方された薬と説明書（薬袋ごと全部）
- (4) 着替え2枚程度（上下セット）、必要に応じておむつ7～8枚、おしりふき
- (5) バスタオル2枚、ハンドタオル1枚
- (6) 食事用エプロン
- (7) 汚れた衣類等を入れるビニール袋
- (8) お子さんが愛着を持っている玩具、絵本、DVD 等
- (9) 弁当（アレルギー食がある場合）または給食費300円（当日9時までに予約）
- (10) 必要に応じて哺乳瓶（回数分の本数）、粉ミルク（回数分を1回ずつに分けたもの）

※すべての持ち物に必ず名前の記入をお願いします。



●注意点

- ※ 初日は、午前9時00分以降に実施施設で受付けます。
（市立伊丹病院の状況により、受診開始が9時00分以降となる場合があります。）
（市立伊丹病院での医師の面談で、この事業の対象外と判断された場合は、利用できないことがありますのであらかじめご承知おきください。）
- ※ 翌日以降引き続き実施する場合は午前8時以降、前日案内された保育室に直接行ってください。
- ※ お迎えは必ず **18時00分**までにおいでください。（時間厳守）
- ※ 飲食費、薬、検査等の健康保険自己負担分等がある場合は、保護者負担となります。
- ※ かかりつけ医が作成する医師連絡票には、別途料金が必要となります。

●利用の制限・取り消し

利用中であっても、症状が悪化し、入院加療を必要とすることとなった場合や実施施設の管理者の指示に従わない・無断キャンセルが続く場合などは、利用を制限したり取り消す場合があります。予めご了承ください。